

国民健康保険特別会計

概要	被保険者 30,878 人 調定見込額 677,464 千円×収納見込率 95.68% = 648,198 千円（現年課税分） 9,321 千円×収納見込率 95.68% = 8,918 千円（過年度随時課税分）	担当課	国保医療課
----	--	-----	-------

款 1		国民健康保険税		項 1		国民健康保険税		目 1		一般被保険者国民健康保険税		節 3		介護納付金分現年課税分		細節		介護納付金分現年課税分	
令和 5 年度当初予算額		1 8 8, 4 9 1 千円		令和 4 年度当初予算額		2 0 6, 4 8 5 千円		令和 3 年度決算額		1 9 1, 6 3 9 千円									
概要		被保険者 9,228 人 調定見込額 196,995 千円×収納見込率 93.88%＝184,939 千円（現年課税分） 3,783 千円×収納見込率 93.88%＝ 3,552 千円（過年度随時課税分） ※ 40 歳以上 64 歳以下の被保険者が対象です。														国保医療課			

款 1	国民健康保険税	項 1	国民健康保険税	目 1	一般被保険者国民健康保険税	節 4	医療給付費分滞納繰越分	細節	医療給付費分滞納繰越分		
令和 5 年度当初予算額		9 3, 3 7 0 千円		令和 4 年度当初予算額		1 0 9, 1 8 1 千円		令和 3 年度決算額		9 4, 2 8 4 千円	
概要	調定見込額 327,847 千円×収納見込率 28.48%＝93,370 千円								担当課	収税課	

款 1	国民健康保険税	項 1	国民健康保険税	目 1	一般被保険者国民健康保険税	節 5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	細節	後期高齢者支援金分滞納繰越分		
令和 5 年度当初予算額		2 5, 9 3 5 千円		令和 4 年度当初予算額		2 9, 4 6 9 千円		令和 3 年度決算額		2 6, 8 9 2 千円	
概要	調定見込額 103,083 千円×収納見込率 25.16％＝25,935 千円								担当課	収税課	

款 1	国民健康保険税	項 1	国民健康保険税	目 1	一般被保険者国民健康保険税	節 6	介護納付金分滞納繰越分	細節	介護納付金分滞納繰越分		
令和 5 年度当初予算額		1 3, 0 3 8 千円		令和 4 年度当初予算額		1 4, 9 9 5 千円		令和 3 年度決算額		1 3, 7 2 5 千円	
概要	調定見込額 48,561 千円×収納見込率 26.85%＝13,038 千円								担当課	収税課	

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

令和 5 年度当初予算額	3 1 千円	令和 4 年度当初予算額	1 0 6 千円	令和 3 年度決算額	2 2 6 千円
概要	調定見込額 113 千円×収納見込率 27.60%＝31 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

令和 5 年度当初予算額	8 千円	令和 4 年度当初予算額	3 千円	令和 3 年度決算額	8 千円
概要	調定見込額 31 千円×収納見込率 27.60%＝8 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

令和 5 年度当初予算額	7 千円	令和 4 年度当初予算額	4 千円	令和 3 年度決算額	2 3 千円
概要	調定見込額 28 千円×収納見込率 27.60%＝7 千円				担当課 収税課

款 4	県支出金	項 1	県補助金	目 1	保険給付費等交付金	節 1	普通交付金	細節	普通交付金		
令和 5 年度当初予算額		1 0, 1 0 2, 3 0 7 千円		令和 4 年度当初予算額		9, 9 7 9, 5 2 1 千円		令和 3 年度決算額		1 0, 4 8 7, 9 7 0 千円	
概要	平成 30 年度からの国保広域化に伴い、保険給付の実施、その他国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施のため、保険給付費に要する費用の全額（出産・葬祭諸費等を除く）が県から交付されるものです。 交付額 10,102,307 千円							担当課	国保医療課		
	・ 一般被保険者療養給付費分		8,631,000 千円	・ 退職被保険者等療養給付費分		10 千円					
	・ 一般被保険者療養費分		111,000 千円	・ 退職被保険者等療養費分		10 千円					
	・ 一般被保険者高額療養費分		1,338,000 千円	・ 退職被保険者等高額療養費分		10 千円					
	・ 一般被保険者高額介護合算療養費分		2,200 千円	・ 退職被保険者等高額介護合算療養費分		100 千円					
	・ 一般被保険者移送費分		100 千円	・ 退職被保険者等移送費分		100 千円					
	・ 審査支払手数料分		19,777 千円								

款 4	県支出金	項 1	県補助金	目 1	保険給付費等交付金	節 2	特別交付金	細節	特別交付金
令和 5 年度当初予算額	1 9 7, 1 8 1 千円	令和 4 年度当初予算額	1 6 9, 5 0 4 千円	令和 3 年度決算額	1 9 6, 4 6 6 千円				
概要	平成 30 年度からの国保広域化に伴い、県内市町村の財政状況その他の事情に応じた財政調整のため、県から交付されるものです。 交付額 197,181 千円＝①＋②＋③ ① 医療費適正化に係る市町村の努力に応じたインセンティブ等として、交付されるものです。 交付額①＝165,000 千円 ② 特定健康診査の実施見込人数に応じた金額の 2/3 相当額が県負担金として交付されるものです。 5,004 円×9,300 人×2/3＝31,024 千円 交付額②＝31,024 千円 ③特定保健指導の実施見込人数に応じた金額の 2/3 相当額が県負担金として交付されるものです。 ア動機付け支援 4,740 円×175 人×2/3〔初回面接のみ〕＋1,170 円×175 人×2/3〔実績評価のみ〕＝689,500 円 イ積極的支援 7,020 円×40 人×2/3〔初回面接のみ〕＋10,530 円×40 人×2/3〔実績評価のみ〕＝468,000 円 交付額③（ア＋イ）＝1,157 千円							担当課	① 国保医療課 ② 健康管理課 ③ 地域保健課

款6	繰入金	項1	他会計繰入金	目1	一般会計繰入金	節1	保険基盤安定繰入金	細節	保険基盤安定繰入金
令和5年度当初予算額		517,932千円		令和4年度当初予算額		435,372千円		令和3年度決算額	
概要	低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する制度（保険税軽減分）と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する制度（保険者支援分）で、国・県・市が負担した公費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰入れるものです。このほか、子育て支援を目的とした未就学児の均等割軽減分の繰入金を含みます。							担当課	国保医療課

款 6	繰入金	項 1	他会計繰入金	目 1	一般会計繰入金	節 2	事務費繰入金	細節	事務費繰入金		
令和 5 年度当初予算額		6 7, 3 2 1 千円		令和 4 年度当初予算額		7 9, 5 0 4 千円		令和 3 年度決算額		7 2, 8 3 6 千円	
概要	国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から繰入れるものです。								担当課	国保医療課	

款6	繰入金	項1	他会計繰入金	目1	一般会計繰入金	節3	出産育児一時金繰入金	細節	出産育児一時金繰入金		
令和5年度当初予算額		30,000千円		令和4年度当初予算額		25,760千円		令和3年度決算額		29,400千円	
概要	出産育児一時金の2/3相当額を一般会計から繰入れるものです。								担当課	国保医療課	

款6	繰入金	項1	他会計繰入金	目1	一般会計繰入金	節4	財政安定化支援事業 繰入金	細節	財政安定化支援事業繰 入金
令和5年度当初予算額		46,882千円		令和4年度当初予算額		48,815千円		令和3年度決算額	
概要	低所得者や高齢者の割合が高い国民健康保険の財政健全化及び保険税負担の平準化のため、地方財政措置（地方交付税）をされているもので、一般会計から繰入れるものです。							担当課	国保医療課

款 6	繰入金	項 1	他会計繰入金	目 1	一般会計繰入金	節 5	その他一般会計繰入金	細 節	その他一般会計繰入金	
金										
令和 5 年度当初予算額		4 6 7, 6 1 0 千円		令和 4 年度当初予算額		1 千円		令和 3 年度決算額		
概要		国民健康保険特別会計の収支不足分を一般会計から補填するものです。							担当課	国保医療課

令和5年度 掲載事業一覧（国民健康保険特別会計）

（単位：千円）

款	総 予 算 額 () 内は前年度分	対前年度比 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業	事業費	担当課	事業概要 調書 ページ
1 総務費	60,761 (66,868)	-9.1%				
2 保険給付費	10,160,918 (10,033,504)	1.3%	療養給付費保険者負担金（一般被保険者）	8,631,000	国保医療課	222
			療養費保険者負担金（一般被保険者）	111,000	国保医療課	223
			高額療養費負担金（一般被保険者）	1,338,000	国保医療課	224
			出産育児一時金	45,000	国保医療課	226
			葬祭費補助金	12,000	国保医療課	227
			傷病手当金	1,000	国保医療課	228
3 国民健康保険 事業費納付金	4,061,248 (3,831,634)	6.0%	一般被保険者医療給付費分	2,647,821	国保医療課	229
			一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,045,377	国保医療課	230
			介護納付金分	368,050	国保医療課	231
4 共同事業拠出 金	3 (3)	0.0%				
5 保健事業費	175,311 (182,162)	-3.8%	健康保持増進事業	6,066	国保医療課	232
			人間ドック等助成事業	51,805	健康管理課	233
			特定健康診査事業	108,344	健康管理課	234
			特定保健指導事業	4,028	地域保健課	235
6 基金積立金	1 (149)	-99.3%				
7 公債費	1 (2,021)	-100.0%				
8 諸支出金	17,816 (17,700)	0.7%				
9 予備費	1,000 (1,000)	0.0%				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	1	目	1	一般被保険者療養給付費	新規・継続
事業名		療養給付費保険者負担金					
令和5年度当初予算 事業費総額				8,631,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				8,515,680千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				8,932,776千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。 診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）を支払うものです。 ※ 一般被保険者とは、退職被保険者等以外の被保険者です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		04	県支出金	普通交付金	8,631,000
		計			8,631,000
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		18	01	負担金	8,631,000
		計			8,631,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	1	目	3	一般被保険者療養費	新規・継続
事業名		療養費保険者負担金					
令和5年度当初予算 事業費総額				111,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				107,160千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				108,950千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療用装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。 原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）を支払うものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		04	県支出金	普通交付金	111,000
		計			111,000
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		18	01	負担金	111,000
		計			111,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	2	目	1	一般被保険者高額療養費	新規・継続
事業名		高額療養費負担金					
令和5年度当初予算 事業費総額				1,338,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				1,335,048千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				1,368,429千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
① 事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
一般被保険者が1か月に医療機関等に支払った自己負担額が下表の自己負担限度額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。							
○ 自己負担額一覧							
・ 70歳未満の被保険者							
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）				自己負担限度額（3回目まで）			
ア：901万円超の世帯				252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1％			
イ：600万円超 901万円以下の世帯				167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1％			
ウ：210万円超 600万円以下の世帯				80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1％			
エ：210万円以下の世帯				57,600円			
オ：住民税非課税の世帯				35,400円			

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		04	県支出金		普通交付金	1,338,000
		計				1,338,000
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		18	01	負担金		1,338,000
		計				1,338,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

・ 70 歳以上の被保険者

所得区分	自己負担限度額（3 回目まで）
課税所得 690 万円以上の者	252,600 円 +（医療費の総額 - 842,000 円）× 1%
課税所得 380 万円以上 690 万円未満の者	167,400 円 +（医療費の総額 - 558,000 円）× 1%
課税所得 145 万円以上 380 万円未満の者	80,100 円 +（医療費の総額 - 267,000 円）× 1%
一般：課税所得 145 万円未満の者	外来[個人]18,000 円(年間上限額 144,000 円)・外来+入院[世帯]57,600 円
Ⅱ：住民税非課税の者	外来[個人]8,000 円・外来+入院[世帯]24,600 円
Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が 80 万円以下の者	外来[個人]8,000 円・外来+入院[世帯]15,000 円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	5	目	1	出産育児一時金	新規・継続
事業名		出産育児一時金					
令和5年度当初予算 事業費総額				45,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				38,640千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和3年度決算 事業費総額				39,793千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
被保険者の出産及び育児の費用負担の軽減を目的に、一時金を支給するための費用です。							
給付額は50万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は48万8千円)です。							
※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的に創設された制度です。制度の運営は、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っています。							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		06	繰入金	出産育児一時金繰入金	30,000
		計			30,000
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		18	02	補助及び交付金	45,000
		計			45,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	6	目	1	葬祭費	新規・継続
事業名		葬祭費補助金					
令和5年度当初予算 事業費総額				12,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				13,500千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				11,900千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 被保険者が亡くなったとき、その者の葬儀を行う者に対して支給する費用です。 支給額は5万円です。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		18	02	補助及び交付金		12,000
	計					12,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	7	目	1	傷病手当金	新規・継続
事業名		傷病手当金					
令和5年度当初予算 事業費総額				1,000千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				462千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)				2,142千円			
令和3年度決算 事業費総額				1,313千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
新型コロナウイルス感染症に感染し(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む)、その療養のために勤務することが出来ず、給与または給与の一部の支払いを受けることが出来ない被用者に対する傷病手当金の費用です。							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		04	県支出金	特別交付金	1,000
		計			1,000
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		18	02	補助及び交付金	1,000
		計			1,000
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	1	目	1	一般被保険者医療給付費分	新規・ 継続
事業名		一般被保険者医療給付費分					
令和5年度当初予算 事業費総額				2,647,821千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				2,539,532千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）				2,768,483千円			
令和3年度決算 事業費総額				2,564,490千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、市の保険給付に要する費用は、全額県より交付されることになったことから、市が負担すべき費用のうち、一般被保険者の医療給付に係る費用を県に納付するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	国民健康保険税	医療給付費分現年課税分（一般被保険者）	2,018,218
		03	国庫支出金	災害臨時特例補助金	1
		04	県支出金	特別交付金	159,500
		計			2,177,719
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		18	01	負担金	2,647,821
		計			2,647,821
		⑤その他（その他必要事項及び添付資料）			
		なし			

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	2	目	1	一般被保険者後期高齢者 支援金等分	新規・ 継続
事業名		一般被保険者後期高齢者支援金等分					
令和5年度当初予算 事業費総額				1,045,377千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				909,670千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）				959,959千円			
令和3年度決算 事業費総額				997,056千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、これまで市が行っていた後期高齢者医療制度への支援金に係る事務は、県が行うことになったことから、市が負担すべき費用のうち、一般被保険者の後期高齢者医療制度の支援に係る費用を県に納付するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。							

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④ 事業費 及び 財源等	歳 入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	国民健康保 険税		後期高齢者支援金分現年 課税分（一般被保険者）	657,116
		計				
	歳 出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		18	01	負担金		1,045,377
		計				

⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	3	目	1	介護納付金分	新規・継続
事業名		介護納付金分					
令和5年度当初予算 事業費総額				368,050千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				381,837千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）				379,917千円			
令和3年度決算 事業費総額				402,251千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、これまで市が行っていた介護保険制度への納付金に係る事務は、県が行うことになったことから、市が負担すべき費用を県に納付するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	国民健康保険税	介護納付金分現年課税分（一般被保険者）	188,491
		01	国民健康保険税	介護納付金分現年課税分（退職被保険者等）	1
	計				188,492
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		18	01	負担金	368,050
		計			368,050

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	5	項	1	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		健康保持増進事業					
令和5年度当初予算 事業費総額				6,066千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				10,297千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和3年度決算 事業費総額				7,889千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
生活習慣病等の予防及び健康の自己管理をしていただくために実施する次の事業の費用です。							
・糖尿病性腎症重症化予防事業							
医療費の適正化、被保険者の日常生活の負担軽減及び生活の質(QOL)の低下を防ぐことを目的に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を抑制するための保健指導と受診勧奨を実施する事業です。							
平成28年度から埼玉県の共同事業に参加しています。							
・健康レベルアップキャンペーンの実施(簡易健康度測定、健康相談)							
・生活習慣病予防等に関するポスター作成							
・埼玉県が実施するコバトン健康マイレージ事業へ参加							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
・糖尿病性腎症重症化予防事業							
埼玉県内では平成26年度から入間市を含め19市町が実施し、現在、52市町が埼玉県共同事業を実施しています。それ以外の市町は、単独で実施しています。							
※埼玉県共同事業は、埼玉モデルとして全国に展開されている事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示に、市内医療機関、区長会、商工会、郵便局、いるま野農業協同組合、大型小売店、商店街が協力しています。

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04 06	県支出金 繰入金	特別交付金 事務費繰入金	4,500 1,566
		計			6,066
④事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10 10 11 17 18	01 04 01 02 01	消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 機械器具購入費 負担金	687 68 42 269 5,000
		計			6,066

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)

なし

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課

款	5	項	1	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		人間ドック等助成事業					
令和5年度当初予算 事業費総額				51,805千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				49,004千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				51,412千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 30歳以上74歳以下の被保険者を対象に、健康の保持増進を図ることを目的として人間ドックと脳ドックを受検した者に対し、その受検料の一部を助成するための費用です。 助成額は28,000円（それぞれ年度内1回を限度）です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 所沢市、飯能市など全国の多くの国民健康保険保険者が助成金を交付しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		10 18	01 02	消耗品費 補助及び交付金	5 51,800
		計			51,805
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課

款	5	項	2	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名		特定健康診査事業					
令和5年度当初予算 事業費総額				108,344千円			
令和4年度当初予算 事業費総額				111,380千円			
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額				99,529千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 40歳以上74歳以下の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の増加抑制を目的に実施する特定健康診査に係る費用です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		04	県支出金	特別交付金	31,024
		06	繰入金	事務費繰入金	3,833
	計				34,857
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		08	02	普通旅費	6
		08	03	特別旅費	14
		10	01	消耗品費	448
		10	04	印刷製本費	333
		11	01	通信運搬費	3,950
		12	01	委託料	3,077
13		06	その他使用料	4	
18		01	負担金	100,512	
計				108,344	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 地域保健課

款	5	項	2	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名		特定保健指導事業					
令和5年度当初予算 事業費総額			4,028千円				
令和4年度当初予算 事業費総額			4,466千円				
令和4年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和3年度決算 事業費総額			3,371千円				
根拠法令等			入間市国民健康保険条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
40歳から74歳の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の増加抑制を目的として、特定健康診査の受診結果から、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し実施する特定保健指導に係る費用です。							
○対象者：特定健診の受診者（入間市国保）のうち下表に該当する者							
腹囲	追加リスク		④喫煙歴	対 象			
	①血糖②脂質③血圧			40－64歳	65－74歳		
≧85cm（男性） ≧90cm（女性）	2つ以上該当			積極的支援	動機付け支援		
	1つ該当		あり				
			なし				
上記以外で BMI ≧ 25	3つ該当			積極的支援	動機付け支援		
	2つ該当		あり				
	1つ該当		なし				
※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している人を除く。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
各市町村が国民健康保険の保険者として、事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款		款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		04		県支出金	特別交付金	1,157
		06		繰入金	事務費繰入金	551
	計					1,708
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		3,150
		10	01	消耗品費		265
		10	04	印刷製本費		86
		11	01	通信運搬費		296
		17	01	機械器具購入費		231
計					4,028	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

